

公 表 日

令和 2 年 5 月 29 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和 2 年度火山噴火緊急減災対策砂防計画等に係る検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 坂元 浩二 福岡県久留米市高野 1 丁目 3-1
契約年月日	令和 2 年 5 月 29 日
契約業者名	(一財) 砂防・地すべり技術センター
契約業者の住所	東京都千代田区平河町 2-7-5
契 約 金 額	30,965,000 円 (税込み)
予 定 價 格	31,119,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	令和 2 年 5 月 30 日
履行期間 (至)	令和 3 年 2 月 26 日
備考	入札情報サービス (PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和2年度火山噴火緊急減災対策砂防計画等に係る検討業務

2. 履行場所 九州技術事務所

3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区平河町二丁目7番5号  
会社名：一般財団法人 砂防・地すべり技術センター  
電 話：(03)5276-3271

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

○ 1) 当該業務の目的

本業務は、各火山において策定されている火山噴火緊急減災対策砂防計画について、各火山の策定内容の妥当性・実行性を検証し、火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン（以下、ガイドライン）の改定案の作成を行うものである。また、ガイドラインの作成と併せて、火山砂防計画策定指針（以下、指針）について、近年の砂防関連法の改正等を踏まえた改定案を作成することを目的とする。

○ 2) 業務の内容

本業務は、計画準備、指針の改定に係る検討、ガイドラインの改定に係る検討、アドバイザーミーティングの開催、指摘事項への対応・改定原案の修正、総合検討、報告書作成を行うものである。

○ 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的・条件・内容の理解度が高いこと及び特定テーマの「指針改定及びガイドライン改定検討における留意点」に対する技術提案について、「的確性」における与条件との整合性及び着眼点・問題点・解決方法等が的確かつ理論的に整理されていることや「実現性」における提案内容に説得力がありかつ裏付ける業務実績などが明示されていることについて、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 火山防災減災課長